

じんせきこうげんちょう
挑戦のまち！神石高原町

神石高原町 地域おこし協力隊 第6期生募集

「源流の里しんさか応援隊」

募集要項

地域協力活動に意欲と情熱があり、
神石高原町へ定住希望の方
一緒に元気な田舎をつくりませんか！



神石高原町は、広島県の東部に位置し、緑豊かな自然環境、清涼な気候を有する標高 400 m～500mの「高原のまち」です。高原の特徴を生かして神石産広島牛、トマト、こんにゃく芋、ニューピオーネ等の生産が盛んです。

また、国立公園「帝釈峡」等の恵まれた自然環境、歴史的・文化的資源を生かしたリゾート・レクリエーション地を活用し都市との交流を進めています。

しかしながら、人口減少（平成 27 年国勢調査人口 9,217 人）や少子高齢化が進む中で、地域力の維持・強化を図るため、担い手となる人材の確保が特に重要な課題となっています。

神石高原町・しんさか地区は 130 人（70 世帯）が暮らす地域です。

この地域は、早くから農業の法人化に取り組み地域全体で地域の農業を守ってきました。また、“かろうてごめん” という唐辛子のつくだにを作ったり、地域で作り地域に配達するお弁当をつくる加工場もあります。

しかし、人口減少を背景に、今あるこの活動の継続が困難になることが予想されています。

源流の里しんさか地域で、農業法人のオペレーター（機械操作）や農業収支（事務）、また加工場を使って新しい商品開発、既存の商品の充実を図りながら、地域全体の中心的な役割を担っていってくれる人材を募集します！



1. 募集区分及び人員

しんさか地域担当	1名
----------	----

※神石高原町ではこれまで延べ11名の協力隊が活躍し、家族を含め18名が定着しました。現在は3名が活躍中です。(平成29年7月1日現在)

現役隊員の活動内容など詳しくは、神石高原町フェイスブックをご覧ください。

<https://www.facebook.com/NemousuStonekyoryokutai>

2. 応募資格

	年 齢	概ね20歳以上40歳未満	性 別	男女問わず
	免許資格	普通自動車運転免許		
応募条件	①過疎地域の地域おこし活動に意欲と情熱があり、地域住民、関係者及び他の隊員と積極的にコミュニケーションを取ることができる方 ②心身ともに健康で明るく、何事にも前向きに挑戦する意欲のある方 ③活動期間終了後に神石高原町内で就業・起業し、定住する意欲のある方 ④地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方 ⑤3大都市圏または地方都市等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)にお住まいの者で、かつ、委嘱後に神石高原町に生活の拠点を移し住民票を異動できる方 ※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」関連サイトで確認して下さい。 http://www.soumu.go.jp/main_content/000334521.pdf			
求める能力・特性	① 過疎地域の地域おこし活動に意欲と情熱があり、地域住民、関係者及び他の隊員と積極的にコミュニケーションを取りながら活動ができる方。 ② 農業法人で農作業(オペレーター等全般)、農業事務等に関心があり積極的に取り組める人。 ③ 既存の加工場を活用ししんさかの特産“ゆず”を使った商品開発に関心がある人。またコミュニティビジネスに意欲のある方 ④ 都市と山村との交流(農村に関心のある人との交流事業)に興味・関心があり積極的に取り組める人。 ⑤ ワード、エクセル、インターネット等の一般的なパソコン操作ができる方			

3. 活動内容等

活動場所	源流の里しんさか
------	----------

業務活動内容	<p>【地域振興活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員は、住民自治組織(自治振興会)・行政・集落支援員等と連携しながら、住民自治組織(自治振興会)と一緒に、持続的な地域農業の一員として活動、また特産品の開発・販路拡大、地域行事の維持など、「地域の夢」を「カタチ」にする実践活動の支援を行います。 <p>【移住・交流の促進に関する活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神石高原町のファンを増やすため、ホームページ・SNSを利用した情報発信 ・地域の考える都市・農村交流や婚活イベント等の企画運営支援 ・その他、神石高原町の定住対策に資する活動 <p>【定住・定着に向けた活動】</p> <p>隊員の個性や特技を活かして隊員自身からの提案に基づく活動で、任期終了後引き続き神石高原町に定住していくために必要な起業や就業等に向けた準備活動です。活動内容は、地域の活性化につながることであれば、隊員が描く将来の夢の実現に向けた活動など、様々なケースが考えられます。</p> <p>※定住・定着に向けた活動は、隊員自身が主体となり、その計画の実現を町が保証するものではありません。</p>
身分等	非常勤特別職 ※町との雇用契約は存在しないものとします。
報酬等	<p>①報酬／月額180,000円 ※雇用保険には加入しません。また、健康保険料及び年金保険料は、各自でご負担頂きます。</p> <p>②支度金／上限500,000円以内で初年度のみ別途支給</p>
活動日・活動時間等	<p>1日7時間45分(午前8時30分～午後5時15分)、週38時間45分を基本とします。(ただし、地域行事やイベント等がある場合は早朝・夜間も活動となることが想定されるため、時間シフトは変動しますので予めご了承ください。)</p> <p>※毎月活動報告書の提出義務があります。</p>
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日までの6日間)とします。(ただし、これらの休日に地域行事やイベント等があることが多くなると想定されます。その場合は代休対応となります。)
活動(予定)期間等	<p>平成29年10月1日～平成31年3月31日</p> <p>※ただし、活動への取り組みの姿勢や事業成果、受入地域等の事情を勘案し最長(平成32年3月31日)まで任期を延長します。</p>
住居	<p>①町で斡旋します。(町営住宅を予定しています。)</p> <p>②転居に係る費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。</p>
活動に関する経費	活動に係る車両は、町の公用車又は自家用車(任意保険加入済)とし、自家用車使用の場合は月額20,000円を借上げ料(燃料代含む)として支給します。作業用備品、消耗品等の経費は、予算の範囲内で町が負担します。
研修等	起業・定住に向けて必要と判断した研修・資格取得等に対する支援を行います。
その他	報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法については「神石高原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の定めに基づいて適用します。

4. 応募手続等

(1) 募集及び応募期間

平成29年7月14日～平成29年7月31日必着

(持参の場合は土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(2) 提出書類

- ①神石高原町地域おこし協力隊応募用紙
- ②住民票(抄本の原本(本籍・続き柄欄 省略))
- ③活動目標レポート(1,000文字以内, A4用紙で書式は自由)

レポートの「テーマ」	「地域で生かせる私の能力」	テーマのどちらかを選択してください。
	「これまで築いてきた地域との関係と今後築いていきたい地域との関係について」	

※提出された書類は、返却できません。

(3) 提出場所

神石高原町役場まちづくり推進課まで書類を直接持参いただくか、次まで送付して下さい。

〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小畠2025番地 神石高原町役場まちづくり推進課 宛

5. 選考方法

第1次選考は書類選考により行います。

続いて、第2次選考として1泊2日で地域おこし協力隊の受入れを希望している地域とのマッチングを行います。

その後、3次試験は面接試験を行います。

(1) 第1次選考

書類選考の上、選考結果を8月14日までに応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

地域おこし協力隊を希望している地域との面接を1泊2日で行います。(交通費、宿泊費は町の旅費規定により支給します。飲食の費用については個人負担です。)

(3) 第3次選考

第2次選考合格者を対象に、神石高原町において面接試験を実施します。日時、場所等については第2次選考通知でお知らせします。(交通費は町の旅費規定により支給します。飲食の費用については個人負担です。)

(4) 協力隊員の決定

第3次選考により神石高原町地域おこし協力隊の候補を決定します。委嘱年月日等については応募者と受け入れ地域と町が協議の上決定します。

6. 問合せ先

〒720-1522広島県神石郡神石高原町小畠2025番地 神石高原町まちづくり推進課

TEL (0847)89-3332 FAX (0847)85-3394 E-mail:jk-suisin@town.jinsekikogen.lg.jp

